

市の人口

(3月1日現在)

世帯数  
13,530世帯 15世帯増  
人口  
男 23,970人 23人増  
女 24,568人 18人増  
計 48,538人 41人増

# 市報 いしか

3月号

— 312 —

発行：茨城県石岡市役所 〒315 石岡市大字石岡3165番地の2  
昭和56年3月15日発行(毎月1回15日発行)昭和44年6月9日第3種郵便物認可 定価1部5円

石岡市民憲章

1. しごとに誇りをもち、栄えるまちをつくります。
1. きまりを守り、住みよいまちをつくります。
1. からだをきたえ、明るいまちをつくります。
1. 教養をたかめ、文化のまちをつくります。
1. たがいに助けあい、楽しいまちをつくります。

## 市街中心部の交通緩和に 石岡有料道路 四月一日開通

この道路は、県道石岡・笠間線「石岡有料道路」として、昭和五十三年度から五十五年度の県営継続事業として工事を進めてきましたが、このたび完成し三月三十一日に開通式が行われ四月より開通いたします。また、現在工事を進めており

ます村上・六軒線の一部分が同時に開通となります。

これらの道路の完成により、現在の中心市街地を通る地方幹線道のバイパスが役割をはたせるため、市街地の交通混雑の緩和と地域の開発が期待されます。

### 有料道路の あらまし

この道路は、総事業費約十八億五千万円を投じ、県の道路公社施工の二・四キロメートルと、公共事業(国補)として県が施工する六〇〇メートルの総延長三キロメートルで、若宮二丁目(旧宮部)下に料金徴収所が設けられます。全線車道は二車線

(幅員三メートル二本)となり柿岡街道から市街化区域内(染谷に通じる市道)までは、両側に二・五メートルの歩道を設置し、ここから六号国道までの市街化調整区域内は、両側に農作業用の側道が設けられます。

また、この有料道路の料金徴収期間は、供用開始の日から二十年間となり、車種別の通行料金は下表のとおりとなります。

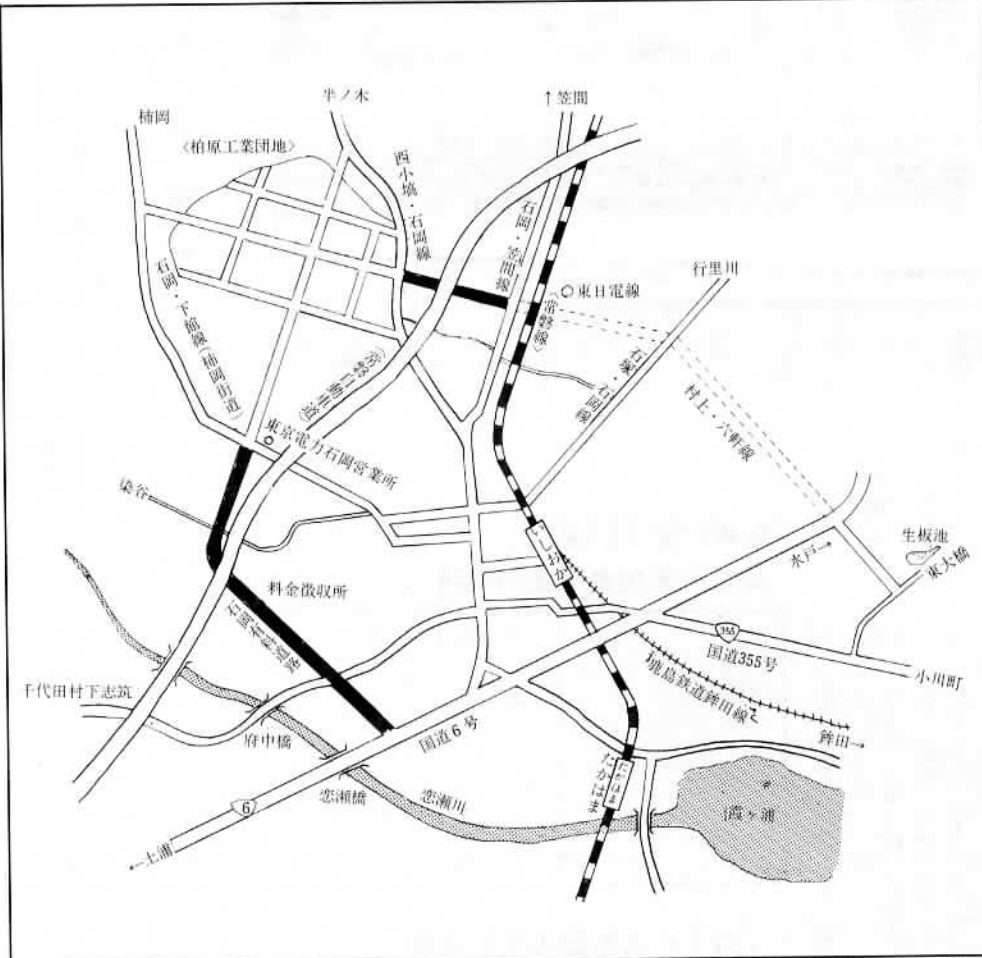


市街地の迂回道路として期待される石岡有料道路(料金所附近)

通行料金 <料金徴収時間は午前7時～午後8時まで> (通行1回当り単位:円)

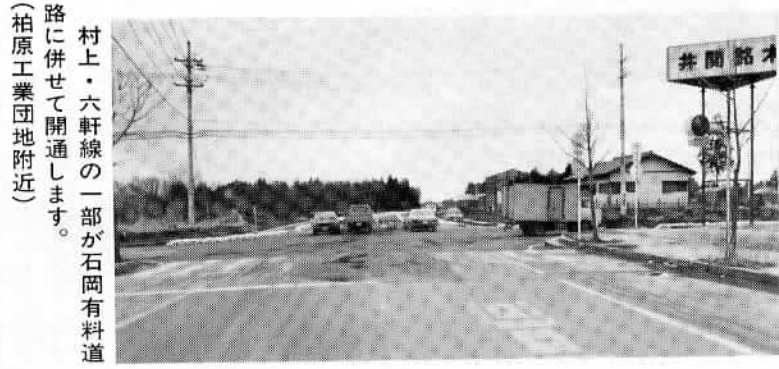
車種	普通車	大型車(I)	大型車(II)	軽自動車等	軽車輻等
料金の額	100	150	350	70	10
自動車の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>小型自動車</li> <li>普通乗用自動車</li> <li>普通貨物自動車(重量八トン未満、積載量5トン未満で3車軸以下のもの)</li> <li>マイクロバス等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通貨物自動車(重量八トン以上、積載量5トン以上で3車軸以下)</li> <li>乗合型自動車(定期運行、路線指定のもの)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>普通貨物自動車(4車軸以上のもの)</li> <li>大型特殊自動車</li> <li>乗合型自動車(大型車(I)以外のも)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>軽自動車</li> <li>小型二輪自動車</li> <li>小型特殊自動車</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車</li> <li>軽車両</li> <li>原動機付自転車</li> </ul>

(※回数券の割引は1割以内とする)



### 県道石岡笠間線 村上・六軒線の一部が開通

この道路は、県道石岡・笠間線「村上・六軒線」の一部で、県営事業として昭和50年度より工事が進められておりましたが、4月1日より、柏原工業団地から県道石岡・笠間線までの延長855メートルが、石岡有料道路開通に合わせ、仮舗装にて通行できるようになりました。道路は幅員20メートル、4車線計画ですが、今回は片側2車線(6.6メートル)と歩道(2.5メートル)の供用を図り、昭和56年度において、本舗装をいたします。



村上・六軒線の一部が石岡有料道路に併せて開通します。(柏原工業団地附近)

### 第12回 県高浜釣大会

4月19日(日) 午前6時花火合図 **自由参加**

**無料**

場所：恋瀬川平和橋附近から下流。  
受付：高浜駅並びに愛郷橋・平和橋にて午前6時。同時開始。  
賞：全員に参加賞、県知事賞、その他多数。  
審査：高浜駅前。花火合図で午後2時納竿、直ちに審査開始して午後3時審査締切。以後は失格となります。方法は、量目による。他に大型賞あり。  
その他：竿数制限なし。陸釣、舟釣、いずれも可。(但し舟代自弁、舟釣3割引)大会前に放流。  
問合せは……市役所商工観光課へ。  
電話 (3) 1 1 1 1 内線 238

### 電話番号 3-3333



3月から市のテレホンサービス(市長の声)を始めました。市長から市の予算・主な事業施設等を、録音テープを使って案内するものです。みなさまからのダイヤルをお待ちしております。

### サレビスン を始めました

生活の中に豊かな緑を!

### 植木市

◆3月28日(土)・29日(日) 午前10時～午後3時

◆市民広場 (先着300名の方に草花贈呈)

庭園樹・花木類・盆栽 その他多数

主催 県南庭園樹協会 市民広場集いの会

問合せは……市役所商工観光課

### 公共下水道受益者負担金制度

**56年度 賦課対象区域の 説明会開く**

◆負担金は1,500円◆

市では、昭和五十年より公共下水道事業に着手し、整備を進めております。下水道の計画区域全域は、すぐには整備できませんので、早期に整備される地域から賦課するための負担区制を採用し、当面一九二ヘクタール「第一負担区」を納めていただく区域としました。更に、その年度に負担金を納めていただく区域「賦課対象区域」を設け、昭和五十四年度より賦課徴収を始めております。昭和五十六年度は、二二二ヘクタールの賦課区域を予定しております。(市報二月号参照) 今月はこの制度のあらましと説明会日程等をお知らせします。

### 受益者となる方

下水道が整備される区域内に所在する土地の所有者です。また、その土地が地上権、質権、使用貸借、賃貸借等(一時使用を除く)の目的となっている場

### 賦課対象となる土地

下水道が整備される区域内の

## 市立児童センター完成

### 四月よりオープン

昨年の国際児童年を記念して建設を進めておりました市立児童センターが完成し、四月よりオープンいたします。

会議室(二十人)、クラブ室等があります。なお、隣接地は、公園(五千

この施設は、昨年の八月より工事費七千八百九十九万円を投じ、市内東大橋の土地区画整理地内に建設され、地域の子どもたちが自由に集り、遊びや話し合いを通して、子ども社会の人間関係を自然に学習し、併せて運動に親しむ習慣をつけ、運動嫌いをなくし、体力向上を図るための機能をもたせた施設です。

センターは、鉄筋コンクリート二階建、延床面積四一七・八九平方メートルで、一階には、集会室(三十人)、遊戯室兼体育室、事務室、二階には図書室



七百二十一平方メートル)として整備され、一部は、芝生を植え、子どもの遊び場を造り、園内に遊歩道や藤だな、ベンチ等を設けるほか、運動広場等もできま

### 受益者の負担金額

負担金の単価は、一平方メートル当り三〇〇円です。この単

### 受益者の申告

土地の所有者は、登記簿など



第1中継ポンプ場が完成し、昭和56年中には諸機械が配置され、昭和57年度末には運転が開始される予定です。

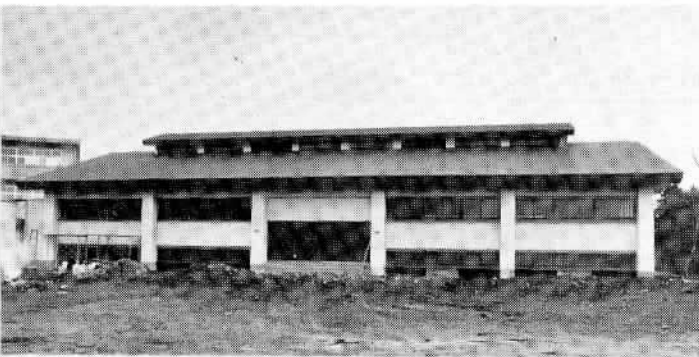
すべての土地が対象となります。道路、公園、河川、水路など公施設用地は除かれます。

価にみなさんの所有している土地、または権利のある土地の面積を乗じますと負担金額が算出されます。

## 府中中学校に 柔剣道場が完成!!

市立府中中学校に、昨年の8月よ

り建設を進めておりました柔剣道場が工事費七千四百六十八万



### ▼早朝校庭でのけいこ風景



## 城南中柔剣道場で 高浜剣友会の早朝けいこ

一足先に完成した城南中柔剣道場では、50余年の歴史を有す高浜剣友会のみなさんにより霜柱を踏みながらの早朝けいこ(小・中学生100余名参加)が行われるほか、週4回のけいこ日を設け、地区の小・中学生及び成人の指導に当たっております。

- 国または地方公共団体が、公用に供しているもの。
- 公の生活扶助をうけている人が所有または使用する土地。
- 土地の状況により、特に負担金を減免する必要があると認められるもの。(社会福祉施設用地、墓地、境内地、自治会所有の会館・集会場などの土地。)

### 徴収の猶予

● 係争地に係る受益者、受益者の決定(判定)日まで全額猶予。● 農地等の現況にある土地(宅

円を投じ、二月末に完成いたしました。市内では、城南中学校に続き二番目の施設です。この建物は鉄骨平屋建て、六百三十八平方メートル、格技場は柔道場百九十八平方メートル(五十畳)、

剣道場二百三十一平方メートルのほか、教官室、更衣室、シャワールーム等が設けられております。今後は、生徒利用のほか、スポーツ少年団や地域住民にも開放して行きます。

### 負担金の減免

次に該当する受益者は減免されます。

- 国または地方公共団体が、公用に供しているもの。
- 公の生活扶助をうけている人が所有または使用する土地。
- 土地の状況により、特に負担金を減免する必要があると認められるもの。(社会福祉施設用地、墓地、境内地、自治会所有の会館・集会場などの土地。)

### 負担金納入組合の設立促進

負担金納入組合を設立していただき、負担金の納入完納を図っていただきますと、納入奨励金などの交付が受けられることとなります。

### 納入の方法

みなさまより提出された申告書により、算出した受益者負担

金総額を決定通知書によりお知らせいたします。納入は、負担金総額を五年に分割し、一年に四回の納期、すなわち二十回に分けて納めてい

### 受益者に変更があった場合

賦課対象区域として定められた日以後、その区域内の土地に権利の異動があった場合は、新受益者に変更のあった日から十四日以内に、旧受益者と連署して、受益者変更届をだしていただきます。

### 受益者が市外居住者の場合

受益者に代って負担金を処理することに当たっていただくため市内に住んでいる方のなかから納付管理人を定め、届けていただきます。

### 受益者が市外居住者の場合

賦課対象区域として定められた日以後、その区域内の土地に権利の異動があった場合は、新受益者に変更のあった日から十四日以内に、旧受益者と連署して、受益者変更届をだしていただきます。

### 説明会日程

#### 受益者負担金制度の説明

問合せは市役所下水道課へ。電話(3)1111 内線348 (説明会は、56年度賦課予定区域の受益者)

日	時	対象地区(通称町名)	会場
3月27日(金)	午前 10:00~	泉町の一部地区	石岡市立図書館3階会議室
3月27日(金)	午後 1:30~	国分町の一部地区	"
3月28日(土)	午前 10:00~	香丸町・青木町の一部地区	"
3月28日(土)	午後 1:30~	若松町の一部地区	"
3月28日(土)	午後 7:00~	上記日程の都合がつかない人	石岡市民会館第1会議室

### 受益者申告書記入等の説明

日	時	対象地区(通称町名)	会場
4月7日(火)	午後 1:30~	泉町の一部地区	石岡市立図書館3階会議室
4月8日(水)	午後 1:30~	国分町の一部地区	"
4月9日(木)	午後 1:30~	香丸町・青木町の一部地区	"
4月10日(金)	午後 1:30~	若松町の一部地区	"
4月11日(土)	午後 1:30~	上記日程の都合がつかない人	"
4月11日(土)	午後 7:00~	上記日程の都合がつかない人	石岡市民会館第1会議室

### 受益者申告書受付

日	時	対象地区(通称町名)	会場
4月23日(木)	午前9:00~午後4:00	泉町・国分・香丸・青木・若松の一部地区	石岡市民会館第1会議室
4月24日(金)	午前9:00~午後4:00		"
4月23日(木) 24日(金)	午前8:30~午後5:00	"	石岡市役所建設部下水道課

※日程に不都合な場合は、上記いずれかにお席して下さい。

### 国民年金

## 保険料 四月から 四、五〇〇円に!!

現在一ヶ月三、七七〇円が五十六年四月から四、五〇〇円になります。また、保険料を多く納めても将来、年金を多くもらいたい方は、付加保険料(一ヶ月四〇〇円)を納めることができます。保険料をまとめて一年分前納すると割引になります。

五十六年四月から翌年三月までの一年分の定額保険料は五四、〇〇〇円ですが、四月中にまとめて納めると五二、七〇〇円となり、一、三〇〇円割引となります。

(付加保険料は年四、八〇〇円が四、六八〇円)ご希望の方は、三月三十一日までに国民年金係に申し出て下さい。

保険料が免除される制度もあります。

生活保護を受けている方や国民年金の障害年金や障害福祉年金、母子福祉年金を受けている方、また、収入が少く生活が苦しい方などには、保険料が免除される制度がありますので国民年金係にご相談下さい。なお任意加入の方は免除されません。

又、保険料は二年前までさかのぼって納められます。

次のようなときは国民年金の手続もお忘れなく!

●引越しをしたり結婚したとき。(中学校を卒業するまでの児童)

●年金に加入している方が就職し公的年金に加入したとき。  
●公的年金に加入していた方が60歳前に退職したときなど。  
いざ老齢年金を請求するときになって納付期間の不足に気づいても間に合いません。

### 児童手当の請求を忘れずに

児童手当制度は、国や県、市と事業主が費用を持ちあい、児童を養育する人に児童手当を支給することによって、家庭生活の安定を児童の健全育成をはかるために設けられたものです。

▼支給額  
手当の額は、三人以上の児童のうち出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき、月額五千円です。

▼認定と支給  
受給資格がある人の住所地の

あなた自身の大切な年金です。納め忘れの保険料がないか、もう一度自分の年金をチェックしましょう。

くわしいことは国民年金係(6番窓口)へおたづね下さい。  
電話(三)一一一 内線二二八

市町村長が、その人の請求に基づいて認定し支給しますので受給資格者は請求を忘れずに、なお公務員と公共企業体の職業の方についての認定と支給は、その勤め先で行います。

▼お支払い  
毎年度、六月、十月、二月の三回に分けて支払います。

▼児童手当現況届の手続きは  
受給者自身が、毎年一回出す届けで、毎年六月一日から六月三十日までに市役所へ提出することになっておりますが、電算により処理しているため、現況届の用紙は、個人に送付し、7月中旬ごろ受付手続きを行います。

※問い合わせは市福祉事務所庶務係へ。電話(三)一一一内線二五二

### 市史編さんだより

38

## 若宮八幡宮縁記のこと

若松町の若宮八幡宮は、神亀五年(七二八)の創建と伝えられる由緒ある神社で、江戸時代までは神仏習合であった。若宮一丁目二番地の中島貞蔵氏所蔵の「八幡宮縁記」は、若宮山八幡寺の別当義寛が安永二年(一七七三)に記したものである。

八幡寺は八幡宮のすぐ北にあり、天台宗東照寺の末であった。東照寺と八幡宮のつながりも強かった。若宮二丁目一番地の白幡勝雄氏所蔵の八幡宮棟札に、八幡宮修築の際の遷宮導師に東照寺の僧の名がみえる。棟札には明和四年(一七六七)、ついで寛政三年(一七九一)、文化十三年(一八一六)である。

明和四年の棟札には、奉修宮正一位八幡宮神殿一字天下泰平國土安穩 当所安全修長衆生者我等今敬札」と記され、願主は八幡寺義寛、遷宮導師は東照寺の亮殿であった。寛政三年の棟札には、若松町・青木町が玄米や青銅銭を寄進したことを記している。

自備家は江戸時代に八幡宮の神宮をつとめ、その邸宅も境内にある。谷文晁・山本梅逸の絵や西川春洞・大久保竜石・藤田東湖等の書、江戸時代の文書など貴重な文化財を所蔵しておられる。

中島家は江戸時代より代々八幡宮の氏子総代をつとめておられる。同家所蔵の「妙法蓮華経観世音菩薩普門品」は、藤原正隆筆の紺紙金字経である。また「八幡宮什器帳」は、明治になって神仏分離がすすめられた際、仏教関係の什器を神社から分離して他へ移したことを伝えてくれる。護摩記・法華経・仁王経等の経典や、本尊阿弥陀如来立像・不動明王・毘沙門天・九曜星木像等の彫刻、山王七社絵・慈恵大師像・愛染明王像等の仏画、錫杖・念仏器・百万遍珠数等の仏具、その他の什器の目録である。

明治初期の神仏分離、神道保護、仏教弾圧(廃仏毀釈)を伝える貴重な史料である。

専門委員 南 秀利

「マイシティ・アワタウン」音は一秒間に三百四十メートル走り、光は一秒間に地球を七廻り半走る、と言われています。その光が一年間に走る距離を一光年と言います。地球の属する太陽系の火星、木星、金星等を含めた宇宙を仮にテニスのボールの大きさに仮定して、東京駅から一メートル毎にボールを並べて横浜駅まで行った距離が、私達の住む宇宙の全体の大きさと、その実距離は二十五万光年と言われている。

そのテニスボールのほんの一部に地球があり、そのまた地球の一部の極東に日本があるので

### 市長室 アラカルト 山本吉蔵

私達はこのゴマ粒の様な中でしかも時の流れの何万年かの中の、ほんのわずかな時期、生を受けている生物でしかないのです。この短い人生を大切に有意義に過ごすため、いがみあったり、けんかしたり、だましたり、人を

おとし入れたりするよりも、人を愛し、共に栄え、心の糧を味わうことの出来る豊かな人生を送りたいと思いませんか。

社会生活という一つの集団生活を営む私達の生活面に、他人とのふれ合いを拒絶する極端な個人主義、利己主義を続けていて

は子ども達に近所の子と遊んだり、お祭に参加する楽しさを体験させてやれないし、野原を駆けめぐり、水辺で魚とりを楽しむうれしさも教えられなくなるでしょう。

ミーゼネレーション(自己中心主義時代)の時代はおさらばして、マイシティ・アワタウンを愛する子ども達を育てましょう。「マイシティ・アワタウン」永遠に栄える石岡のために。

私達は地域社会に奉仕して、楽しい街づくりのため、心のふるさと石岡のために頑張りましょう。

### まちづくりの条件とは

「住まよいまち」の条件としては、交通の便がよい、学校が近い、買物に便利である。道路が整備されている、上下水道、電気、ガス等の生活施設が完備されている、公害がない、自然が保護されて緑が多いなどいろいろ考えられます。

特に駅東地区の場合には、将来の石岡市全体の中でどうあるべきかという位置づけを考え、それに現在の土地の使われ方、家の建ち方、さらに今後の街の発展の方向などを検討しなければなりません。

## 駅東開発だより (2)

### 道路の整備について

現在の駅東区域の中で今後も必要となるもの、反対に今後のまちづくりには不適当なものを洗い出し、利用できるものは計画の中に取り込むとともに不足しているものや、今後の必要が予想されるものは新しく計画していかなければなりません。どれだけの人口になるでしょう

一般的に道路がよく整備されているところというのは、歩、車道が分離されていて交通事故が起りにくく、また目的の場所になるべく早く行けるように系統だって作られ、更に幅も六メートル程度以上の舗装された道路にどの土地も接しているというようなものを言います。

駅東地区がそのような整備された町並みになるためには、市の試算では総面積で三十四万四千平方メートル、延長で約四万三千メートルの道路が必要となります。



▲サイクリング道路の清掃を実施……このほど美しい石岡をつくる市民の会では、恋瀨川堤防4kmの芝焼きとあき缶・紙くずの収集を地域住民、環境美化クラブ等163人の協力を得て実施しました。参加者は、あき缶等の多いのを持ち帰り運動に心がけたいものです。

▲善行賞受賞の島田茂男さん……このたび、市内水久保の島田さんは、在宅の心身障害者に私財を投じて「朋友園」社を生産生活の適応に努力してきたことが認められ、善行賞を受賞し、市長より伝達されました。



## まちのできごと

▲家庭の日普及の図画・作文を表彰……さる2月26日、毎月第3日曜日の家庭の日を普及するため、市内の小・中学生を対象に図画・作文を募集し、図画232点、作文120点の中から最優秀に、石小2年小松崎君(図画)と南小5年山根悦二君(作文)が選ばれたほか、23人の方々が入賞し、市長より賞状と記念品が送られました。

